

新宿区高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画 各施策指標の達成状況一覧

資料3

※「頁」欄…新宿区高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）の掲載ページ

※「指標名」欄…★印は、「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」からの出典

※【二実計】とは新宿区第二次実行計画の略

基本目標 1 社会参加といきがいづくりを支援します

施策 1 いきがいのある暮らしへの支援

※計画策定時の現状…指標名に【二実計】とあるものは、平成23年度末（計画策定当時）の見込値 それ以外は22年度末の数値

No.	頁	指標名	計画策定時の現状	目標/平成26年度末	実績/平成26年度末	第6期の方向性
1	37	地域交流館整備数（累計）【二実計】高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備	7館	14館	14館	平成27年4月に、ことぶき館1館を地域交流館へ機能転換した。
2	38	ことぶき館・地域交流館の利用登録者数	4,457人	5,000人	6,527人	地域交流館への機能転換を図る中で、指定管理者による多様な事業を展開し、利用者満足度を高めることで個人登録の増を図る。なお、目標値に達している。

施策 2 社会貢献活動への支援

No.	頁	指標名	計画策定時の現状	目標/平成26年度末	実績/平成26年度末	第6期の方向性
3	42	シニア活動館整備数（累計）【二実計】高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備	2館	5館	4館	残り1館については、周辺道路の整備に合わせて機能転換への準備を進める。
4	42	生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備【二実計】	人材バンク登録者の活動日数2,700日	新たな仕組みによる人材バンクの活用	人材バンク登録者の活動日数5,057日	新宿未来創造財団が自主開発した人材情報検索・照会システムである「新宿地域人材ネット」の更なる活用を推進し、区や財団事業だけでなく区民及び区民団体による登録者の活用促進を図る。
5	43	介護支援ボランティア・ポイント事業の登録ボランティア数	231人	600人	543人	広報等を活用した事業の周知の徹底によりボランティアの裾野を広げるとともに、コーディネート等による活動支援を通して活動率の向上を図る。また、ポイント付与対象活動の拡大を検討するなど、ボランティア活動に対する支援のいっそうの充実を図る。

施策 3 就業等の支援

No.	頁	指標名	計画策定時の現状	目標/平成26年度末	実績/平成26年度末	第6期の方向性
6	46	高齢者の就職者数【二実計】障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援	200人	210人	150人	年金受給開始年齢の引き上げや、それに伴う雇用延長から、比較的年齢の高い高齢者の来所が多く、求職者の高齢化に対応した取り組みが必要となっている。就労意欲のある高齢者に対し、引き続き充実した支援を行う。
7	47	シルバー人材センターの受託件数	11,683件	13,000件	12,487件	高齢者のボランティア活動や就業機会拡大のため、引き続き支援を継続する。

基本目標 2 健康づくり・介護予防をすすめます

施策 4 健康づくりの促進

No.	頁	指標名	計画策定時の現状	目標/平成26年度末	実績/平成26年度末	第6期の方向性
8	54	特定健康診査受診率の向上	33.7% (平成24年度特定健康診査受診率：法定報告値)	41.0% ※特定健康診査等実施計画に合わせる	33.6% (暫定値)	現行の電話による個別受診勧奨等の未受診者対策のほか、医療機関と連携を取り、かかりつけの病院から、特定健康診査の継続受診の重要性の説明・勧奨をしてもらい、受診率向上を図る。
9	54	70歳で22本以上の歯を持つ人の割合	73.9%	78%	72.6%	平成25年度までは、歯科健康診査の対象年齢が70歳までであったが、平成25年度以降、すべての年齢に拡充されたため、指標を「生涯自分の歯で食べられる楽しみを味わえるように」と厚生労働省が推進している8020運動に合わせて、また、国や都のデータと比較が出来るよう、80歳で20本以上の歯を持つ人の割合と変更した。目標達成に向けては歯科健康診査や保健センター事業の口腔ケア推進事業、歯科衛生相談の実施により推進する。

施策 5 介護予防の推進

No.	頁	指標名	計画策定時の現状	目標/平成26年度末	実績/平成26年度末	第6期の方向性
10	59	介護予防教室定員充足率	83.7%	85%	96.5%	総合事業の実施に伴い、平成27年度で事業終了

基本目標3 いつまでも地域の中でくらす自立と安心のためのサービスを充実します

施策6 介護保険サービスの提供と基盤整備

※計画策定時の現状・・・指標名に【二実計】とあるものは、平成23年度末（計画策定当時）の見込値 それ以外は22年度末の数値

No.	頁	指標名	計画策定時の現状	目標/平成26年度末	実績/平成26年度末	第6期の方向性
11	65	特別養護老人ホームの整備【二実計】	7所480人（小規模特養1所29人含む）	7所480人（小規模特養1所29人含む）	7所480人（小規模特養1所29人含む）	平成27年6月に新たに1所開設し、8所610人となる。今後も、在宅生活が困難になった高齢者を支えるため、特別養護老人ホームの整備が可能な公有地の活用について検討していく。
12	65	地域密着型サービスの整備【二実計】 ①小規模多機能型居宅介護 ②認知症高齢者グループホーム ③定期巡回・随時対応型訪問介護看護	①3所 74人 ②7所117人 ③ -	①9所224人 ②11所189人 ③3所135人	①5所122人 ②8所135人 ③3所92人	①公有地を活用した整備を中心に進めており、看護小規模多機能型居宅介護を含め、現在3所整備中である。また、今年度中に2所（公有地1、民有地1）の公募を行う予定であり、第6期計画期間中に5所の開設に向けて整備を図る。 ②現在公有地1所を整備中であり、加えて民有地2所の公募を行うが、地価が高く公募に応じる事業者が少ないことを踏まえ、新たな公有地の活用についても検討していく。第6期計画期間中に3所の開設に向けて整備を図る。 ③3所整備し目標を達成し、第6期では利用量の増加を見込んでいる。
13	65	単独型ショートステイの整備【二実計】	-	1所20人	0所0人	整備計画の進捗に変更が生じたため5期計画中に単独型ショートステイの整備はできなかったが、現在整備を進めており、6期計画期間中に、特別養護老人ホームに併設されているショートステイも含めて3所67人が開設する予定である。

施策7 自立生活への支援（介護保険外サービス）

No.	頁	指標名	計画策定時の現状	目標/平成26年度末	実績/平成26年度末	第6期の方向性
14	70	配食サービス（月平均利用者数）	599人	660人	397人	委託業者と区の連携を強め、高齢者の見守り事業としての機能のいっそうの充実を図る。
15	70	緊急通報システム設置数	586件	700件	558人	緊急通報システムの設置が必要な高齢者に対し、広くサービスを提供できるように、事業のさらなる周知を図る。

施策8 介護保険サービスの質の向上及び適正利用の促進

No.	頁	指標名	平成23年度末現在	目標/平成26年度末	実績/平成26年度末	第6期の方向性
16	75	介護保険サービスの利用満足度（「満足」「やや満足」の割合）（要支援・要介護認定者調査）★	92.7% （無回答除く）	93.0%	87.5% （無回答除く） ★25年度調査結果	個別のサービスでは、「通所介護」「訪問介護」などは、利用満足度（満足・おおむね満足）は、90%以上の高い数値である。しかし、「短期入所生活介護」「短期入所療養介護」では、70%台後半であるため、第6期では、ショートステイ（短期入所生活介護）を整備しニーズに対応する。
17	75	事業者向けホームページ「新宿ケア倶楽部」アクセス数	※平成23年7月1日開設	6,000PV/月	382PV/月	区公式ホームページとの情報の住み分け等も検討しながら、掲載内容の充実や事業者への周知・誘導などにより活用を図る。

施策9 認知症高齢者支援の推進

No.	頁	指標名	計画策定時の現状	目標/平成26年度末	実績/平成26年度末	第6期の方向性
18	83	認知症サポーターの活動拠点の整備【二実計】認知症サポーター推進事業	-	3所	3所	認知症高齢者を地域で見守り支え合う支援活動を推進するために、認知症サポーターが地域の担い手として活躍できる場を増やす。
19	83	認知症・もの忘れ相談【二実計】	もの忘れ相談16回 認知症専門相談15回 （内3回は訪問相談）	24年度24回 25年度24回 26年度36回	24年度18回 25年度23回 26年度36回	今後、増加が予想される認知症高齢者の早期発見・早期診断を更に推進していくために、相談回数を増やす。
20	83	認知症介護者支援事業【二実計】 ①認知症介護者教室 ②認知症介護者家族会 ③認知症介護者相談	①4日制20人 ②OB会として4回/年 ③ -	①24年度1回 25、26年度各3回 ②24年度4回（OB会） 25年度毎月1回（3所） （家族会立ち上げ後） 26年度36回 ③25年度から12回/各年度	①24年度1回 25、26年度各3回 ②24年度4回（OB会） 25年度毎月1回（3所） （家族会立ち上げ後） 26年度36回（3所） ③25年度8回 26年度11回	認知症介護者が家族会につながるよう、広報やチラシによるPRを継続して行い、参加を働きかけていく。また、認知症介護者家族会の運営ボランティアの連絡会等の取組を積極的に行う。 引き続き、専門医による認知症介護者相談を実施し、介護者の精神面のケアを行う。
21	85	認知症サポーター養成数	3,816人	各年800人増	24年1,916人増 25年1,974人増 26年2,147人増	区民が認知症の方へ適切な対応ができるように、引き続き、認知症サポーターを養成する。
22	85	認知症・もの忘れ相談医名簿に掲載されているかかりつけ医の人数	32人	50人	47人	認知症の早期発見・早期診断を推進するため、区民の身近な相談先である地域のかかりつけ医に対して、認知症・もの忘れ相談医研修を引き続き実施する。

施策10 在宅療養体制の充実

※計画策定時の現状・・・指標名に【二実計】とあるものは、平成23年度末（計画策定当時）の見込値 それ以外は22年度末の数値

No.	頁	指標名	計画策定時の現状	目標/平成26年度末	実績/平成26年度末	第6期の方向性
23	93	かかりつけ医をもつ65～74歳の人の割合（一般高齢者調査）★	67.9%	75.0%	69.1% ★25年度調査結果	引き続き地域へ出向いた学習会の開催と、在宅療養ハンドブックの配布、ぬくもり便りへの掲載、かかりつけ医機能を強化する取り組みなどを実施し、在宅療養の理解促進を図っていく。
24	93	在宅看取り数（在宅療養支援診療所等に係る報告書に基づく）	66.4% ※ （338人→66.4%・修正）	在宅看取り率が上がる	57.9%	在宅療養支援診療所における合計診療患者実人数（在宅療養支援診療所等に係る報告書に基づく）の増加と、ケアマネジャーと主治医との連携の推進を目標として取り組む。引き続き各種会議や交流会の開催、研修会を開催するとともに、新たに在宅医療ネットワークの構築や訪問看護ステーションの連携促進、在宅医療・介護の連携を目的とした事業を実施し、緩和ケアや看取りを含めた在宅療養体制の構築を図っていく。

※平成24年度の在宅ターミナルケア加算の改定後、報告書の在宅看取り数の項目が削除されたため、「医療機関以外での死亡数」を「死亡患者数」で割り返した数を「在宅看取り率」として指標にした。

施策11 高齢者総合相談センターの機能強化の推進

No.	頁	指標名	計画策定時の現状	目標/平成26年度末	実績/平成26年度末	第6期の方向性
25	99	区有施設に併設の高齢者総合相談センター数【二実計】高齢者総合相談センターの機能強化	2所 （1所→2所・修正）	8所 （7所→8所・修正）	7所	大久保高齢者総合相談センターの区有施設への移転を引き続き検討する。
26	100	高齢者総合相談センターにおけるケアマネジャー支援相談件数	880件	1,000件以上	1673件	地域のケアマネジャーへの相談役として、地域型高齢者総合相談センターが「ケアプラン評価会」や「主任ケアマネジャー連絡会」を主催し、ケアマネジャーへの支援を行なう。

施策12 暮らしやすいまちづくりと住宅の支援

No.	頁	指標名	計画策定時の現状	目標/平成26年度末	実績/平成26年度末	第6期の方向性
27	105	支援付き高齢者住宅の整備【二実計】	—	—	3所	「サービス付き高齢者向け住宅」制度を活用し、民間事業者の参入を促進する。
28	106	道路のバリアフリー化【二実計】	14路線完了	17路線完了	17路線完了	引き続き、障害者ニーズに迅速に対応していくため、歩道の段差解消や視覚障害者用誘導ブロックの設置等の整備及び維持管理を実施する。
29	106	清潔できれいなトイレづくり【二実計】	公園トイレ25か所 公衆トイレ10か所	公園トイレ29か所 公衆トイレ11か所	公園トイレ28か所 公衆トイレ11箇所	平成24年度のローリングで公園トイレの目標値を28か所に変更した。今後も、清潔できれいなトイレづくりの指針に沿って整備を進めていく。
30	106	みんなで考える身近な公園の整備【二実計】	8園	10園	10園	今後も対象公園を定め、1年目に設計、2年目に施工を行う。なお、目標値に達している。
31	106	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進【二実計】	ガイドライン 普及・啓発	ガイドライン 普及・啓発	ガイドライン 普及・啓発	今後も、区民参加型ワークショップにより、利用者・生活者の視点からユニバーサルデザインガイドブックを作成、シリーズ化し、それを普及啓発に活用することにより、ユニバーサルデザインのまちづくりのさらなる推進を図る。
32	106	建築物等耐震化支援事業【二実計】	—	区内住宅の耐震化率 90% （平成27年度までに）	耐震化率は、「新宿区耐震改修促進計画」の改定時等に算定を行う。	「新宿区耐震改修促進計画」の目標である、住宅の耐震化率を平成32年度までに95%に向けて、一層の耐震化の啓発活動を実施することにより、支援制度の利用促進を図る。
33	106	細街路の拡幅整備【二実計】	年間整備目標6.5km （27年度末目標 約194km中約82km）	年間整備目標6.5km	5km	引き続き、建替えに伴う事前協議の機会や声かけにより拡幅整備の協力要請を行うとともに、町の防災性を高めるため他の施策と連携した啓発事業を進めていきます。
34	107	高齢者等入居支援（年間）【二実計】 ①保証料助成 ②緊急通報装置等利用料助成	①3件 ②---	①各年度20件 ②各年度20件	①1件 ②3件	内部での検討に加え、新宿区高齢者の住まい安定確保連絡会での意見を参考に、手段改善等の具体策の検討を行う。
35	108	住宅住み替え相談における70歳以上の成約件数	9件	各年度12件	13件	住み替え相談などでの周知に加え、新宿区高齢者の住まい安定確保連絡会での意見を参考に周知を図る。

基本目標 4 尊厳ある暮らしを支援します

※計画策定時の現状・・・指標名に【二実計】とあるものは、平成23年度末（計画策定当時）の見込値 それ以外は22年度末の数値

No.	頁	指標名	計画策定時の現状	目標/平成26年度末	実績/平成26年度末	第6期の方向性
36	109	高齢者の権利擁護ネットワーク（地域版）の構築	0か所	3か所	1か所	地域ごとにネットワークを構築するためには、地域の様々な課題を取り上げ、区が中心となって課題を整理、検討することが必要であることが分かり、ネットワーク協議会を設け、その中で3部会体制をとった。第6期では協議会を継続し、ネットワークの構築を維持するとともに、協議会の効果的な運営方法等について検討を図っていく。

施策 1 3 権利擁護・虐待防止の推進

No.	頁	指標名	計画策定時の現状	目標/平成26年度末	実績/平成26年度末	第6期の方向性
37	114	成年後見制度の利用促進【二実計】 ①成年後見制度の内容を理解している人の割合②成年後見・権利擁護専門相談件数	①35% ②年間180件	①60% 平成25年度より目標値変更 42%→60% ②年間200件	①49.3% ②年間186件	引き続き成年後見制度の周知を図るとともに、市民後見人の更なる育成と支援に取り組んでいく。

基本目標 5 支え合いのしくみづくりをすすめます

No.	頁	指標名	計画策定時の現状	目標/平成26年度末	実績/平成26年度末	第6期の方向性
38	117	ぬくもりだより配布に関わる住民等の人数	734人	800人	522人	ぬくもりだよりの訪問配布及び地域見守り協力員事業による地域の見守り活動を実施していく中で、区民が主体的に地域の担い手となって高齢者の生活を支援していくしくみづくりを行う。

施策 1 4 介護者への支援

No.	頁	指標名	計画策定時の現状	目標/平成26年度末	実績/平成26年度末	第6期の方向性
39	121	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進【二実計】 ①推進企業認定数 ②コンサルタントの派遣 ③ワーク・ライフ・バランスセミナー	①30社 ②年30回 ③3回	各年度ごとに ①10社 ②60回 ③3回	①累計41社 ②年14回 ③3回	引き続き、区内中小企業における介護休業に関する制度導入・定着ができるよう支援していきます。
40	122	家族介護者教室・交流会参加人数（年間）	448人	510人	602人	○指標名を「介護者講座・家族会参加者数」とする。 ○介護者講座・・・介護者のニーズに沿った内容・テーマにするとともに、座学だけではなく社会参加型や体験型の開催方法を取り入れる等の工夫をすることで、参加者数の増加を目指す。 ○家族会・・・地域型高齢者総合相談センターとボランティアが連携し、家族会の運営を支援することで、参加者数の増加を目指す。

施策 1 5 高齢者を見守り・支え合う地域づくり

No.	頁	指標名	計画策定時の現状	目標/平成26年度末	実績/平成26年度末	第6期の方向性
41	126	地域安心カフェの展開【二実計】	1地域3所	3地域5所	3地域5所	地域における区民の支え合いの場として、引き続き地域安心カフェの運営を支援していく。
42	128	75歳以上の一人暮らし高齢者のうち、ぬくもりだよりを配布している人の割合	74.5%	80%	56%	ぬくもりだよりの訪問配布及び地域見守り協力員事業による見守りを希望する方について、不在が続くなどして安否が心配される場合には、高齢者総合相談センター等の関係機関と連携し実態把握を行っていく。

施策 1 6 災害時支援体制の整備

No.	頁	指標名	計画策定時の現状	目標/平成26年度末	実績/平成26年度末	第6期の方向性
43	132	災害時要援護者名簿の新規登録者数	1,595人	各年度200人増	267名	新規登録者数の各年度300名増を目標とし、引き続き周知を図っていく。